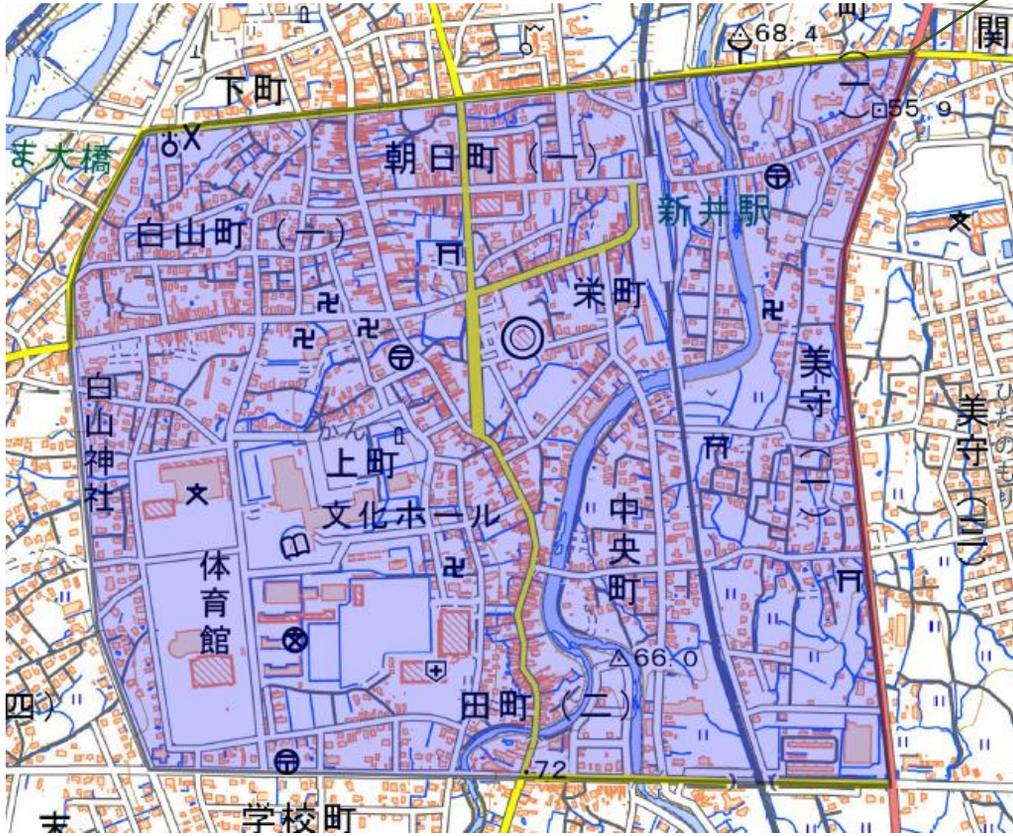


自転車指導啓発重点地区・路線（妙高署）

〈地区〉



えちごトキめき鉄道
新井駅周辺地区

【選定理由】

通学や買い物等のための自転車利用者が多く、交通ルールの定着に向けた指導を行う必要があるため

出典：地理院地図を加工して作成

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- ・ 右側通行
- ・ 一時停止違反

自転車に乗る時は次の点に気を付けましょう！

- ・ 自転車は車両「車のなかま」です。
自転車も車道の「左側通行」が原則！
『止まれ』では必ず「一時停止」をしましょう！



〈路線〉

なし